

# 9月の無料相談 祝・休日を除く。申がないものは予約不要

その他の相談



無料相談

|          | 相談内容                                          | 日時                                   | 場所・連絡先・申し込み                                                         |
|----------|-----------------------------------------------|--------------------------------------|---------------------------------------------------------------------|
| 暮らし・法律   | 弁護士による法律相談 土地・建物の賃貸借、金銭貸借、遺言、交通事故など市民生活に限る    | 月・水・金曜、第1火曜 13時～16時                  | 場 市民相談課 申 相談日に同課(☎77・2003) 先 各日6人 (火・水曜実施分は前週木曜から予約可 先 各日2人)        |
|          | 家庭問題相談 夫婦関係、子どもの親権、相続など家庭内の問題※法的な判断を要する相談を除く  | 木曜13時～16時                            | 場 市民相談課 申 相談日の前週金曜～前日正午に同課(☎77・2003) 先 各日4人                         |
|          | 公証相談 遺言、離婚給付(養育費・慰謝料など)、任意後見契約、金銭貸借など公証に関する相談 | 10月3日(金)13時～16時                      | 場 市民相談課 申 9月10日(水)～30日(火)正午に同課(☎77・2003) 先 6人                       |
|          | 宅地建物取引相談 市民生活に限る                              | 9日(火)13時～15時                         | 場 市民相談課 申 3日(水)～前日正午に同課(☎77・2003) 先 4人                              |
|          | 登記・土地境界問題に関する相談 市民生活に限る                       | 10日(水)13時～16時                        | 場 市民相談課 申 3日(水)～前日正午に同課(☎77・2003) 先 6人                              |
|          | 行政相談 国・特殊法人などの相談や苦情                           | 22日(月)14時～16時                        | 場 市民相談課 申 3日(水)～12日(金)に同課(☎77・2003) 先 4人                            |
|          | 司法書士会の相談 相続、登記、多重債務問題、その他簡易裁判所が所管する法律相談       | 6・20日(土)、11・25日(木) 13時～15時           | 場 男女共同参画センター<br>問 平日9時～17時に県司法書士会(☎078・341・2755)予約不要                |
|          | 消費生活相談 商品やサービスに関する契約トラブル相談                    | 月～金曜 9時～正午・12時45分～16時                | 問 消費生活センター。来所による相談は要予約(☎81・0999) 土・日曜、祝日は消費者ホットライン(☎188)            |
|          | 心配ごと相談                                        | 月・水・金曜13時半～15時半                      | 問 総合福祉センター(☎86・5000)                                                |
|          | 外国人相談室 外国人市民・帰国者などの生活相談と海外の情報提供               | 月・火・木・金・土曜 10時～正午 (土曜のみ13時～15時もあり)   | 場 国際・文化センター<br>問 市国際交流協会(☎76・5917)日本語・英語以外は要相談                      |
| 仕事       | DV相談                                          | 月～金曜9時～17時半                          | 問 たからづかDV相談室(☎77・9121)                                              |
|          | 税理士会の税務相談 1人30分以内                             | 3・10日、10月1・8日(水) 13時～16時             | 場 宝塚商工会議所 申 近畿税理士会西宮支部HPから<br>問 同支部(☎0798・36・9000) 先 各日12人          |
|          | 社労士による労働問題相談 雇用・賃金不払いなど各種労働問題                 | 16日(火)13時～16時                        | 場 市役所 申 3日(水)から商工勤労課(☎77・2071) 先 3人                                 |
| 高齢者・障がい者 | 老後のお困りごと相談 市内在住の60歳以上、行政書士による遺言、相続、死後事務などの相談  | 18日(木)15時～17時                        | 場 プレミラ宝塚 申 16日(火)までに老人福祉センター(☎85・3861) 先 4人                         |
|          | 法律職と福祉職による 高齢者・障がい者の権利擁護専門相談                  | 10・24日(水)14時～16時                     | 場 申 市高齢者・障害者権利擁護支援センター (☎26・6828 FAX26・6238) 先 各日2組                 |
|          | 成年後見制度無料相談会                                   | 第3水曜14時～17時                          | 場 市役所 申 市HPまたは高齢福祉課(☎77・2068) 先 4人                                  |
| 教育・子ども   | 子ども発達総合相談 市内在住、主に乳幼児の心身の発達に関する面接相談            | 10月7日(火)9時～15時半                      | 場 市総合福祉センター 申 平日8時45分～17時15分に子ども発達支援センター(☎86・7284 FAX86・7285) 先 20人 |
|          | ひとり親・子育て家庭の法律相談 専任弁護士による相談                    | 29日(月)14時～17時半                       | 場 子育て応援課 申 3日(水)～19日(金)に同課(☎77・2128)。電話予約、事前面談が必要 先 6人              |
|          | 児童虐待防止24時間ホットライン                              | 24時間対応                               | 問 県川西こども家庭センター(☎072・759・7799) 児童相談所全国共通ダイヤル(☎189)                   |
|          | 子どもの悩み相談                                      | 月～金曜13時～19時 土曜・第1・3火曜10時～17時         | 問 子どもの権利サポート委員会【専用電話】(☎0120・931・170)                                |
| 人権       | 人権相談                                          | 26日(金)14時～16時                        | 場 市役所 申 人権平和・男女共同参画課(☎77・2013) 先 4人                                 |
|          | セクシュアルマイノリティ電話相談                              | 水曜15時～18時                            | 問 人権平和・男女共同参画課【専用電話】(☎71・2136)                                      |
|          | 女性のための電話相談                                    | 月・火・木・金曜、13・20・27日(土) 10時～正午・13時～15時 | 問 男女共同参画センター【専用電話】(☎86・3488)                                        |
|          | 女性のための面接相談                                    | 10・24日(水)10時～12時50分                  | 場 申 男女共同参画センター(☎86・4006)<br>対 法律相談のみ市内在住の女性<br>保 あり(要予約)            |
|          | 女性のための起業相談                                    | 3・17日(水)10時～正午                       |                                                                     |
|          | 女性のための法律相談 原則1人1回                             | 6日、10月4日(土)14時～17時                   |                                                                     |
|          | 女性のためのチャレンジ相談                                 | 3日、10月1日(水)11時～13時50分                | 場 市民相談課 申 前週金曜までに防犯交通安全課(☎77・2061) 先 各日2人                           |
|          | 犯罪被害相談                                        | 11・25日(木)10時～正午                      |                                                                     |
| 健康       | こころのケア相談                                      | 11日(木)・26日(金)13時半～15時                | 場 申 県宝塚健康福祉事務所(☎62・7307)                                            |
|          | 専門栄養相談                                        | 9日(火)10時～11時半                        | 場 申 県宝塚健康福祉事務所(☎62・7304)                                            |